様式第二号の八（第八条の四の五関係）　　（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月31日

広島市長

提出者

住所　広島市南区東雲本町１－３－１９

氏名　格正建設株式会社

代表取締役　中村　吉雄

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０８２－２８４－３５４８

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	格正建設株式会社
事業場の所在地	広島市南区東雲本町１－３－１９
計画期間	令和６年４月１日から令和７年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高　1,699,321,800円（税別）
③従業員数	４８名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（工事現場） ↓ 収集・運搬 ↓ 処分（処分業）

別紙1
（廃棄物処理法−産業廃棄物処理計画書）

現状：前年度（　令和5 年度）実績量
計画：今年度（　令和6 年度）計画量

単位：トン／年

単位：トン／年

産業廃業物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃業物の量		自ら熱回収を行う産業廃業物の量		自ら中間処理により減量する産業廃業物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃業物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1138.500	0.000									1138.500	0.000	1138.500	0.000						
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	11.655	0.000									11.655	0.000			11.655	0.000				
紙くず	0.330	0.000									0.330	0.000			0.330	0.000				
木くず	8.965	0.000									8.965	0.000			8.965	0.000				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.339	0.000									0.339	0.000			0.339	0.000				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	39.960	38.000									39.960	38.000			39.960	38.000				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1199.749	38.000	0	0	0	0	0	0	0	0	1199.749	38.000	1138.500	0.000	61.249	38.000	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃業物がある場合に限り、空欄へその産業廃業物の具体的な名称を記入してください。

別紙2（廃棄物処理法−産業廃棄物処理計画書）

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1　産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等）

別紙3参照

2　産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	必要以上の取壊し作業等を抑制し、 産業廃棄物の抑制を図る。
②計画 （今後実施する予定の取組）	今後もこれまでと同様の抑制に関する取り組みを行う。

3　産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 （分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組）	アスファルト殻・コンクリート殻・汚泥・伐採木・根株・除草等、各現場にて、種類ごとに分別する。
②計画 （今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取組）	同上

4　自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	実施していない。
②計画 （今後実施する予定の取組）	今後も実施する予定はない。

5　自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	実施していない。
②計画 （今後実施する予定の取組）	今後も実施する予定はない。

６ 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	実施していない。
②計画 （今後実施する予定の取組）	今後も実施する予定はない。

７ 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	可能な限り、優良認定業者、ISO14001認定業者、 再生利用業者への処理委託を行う。
②計画 （今後実施する予定の取組）	同上

別紙３

管理体制図

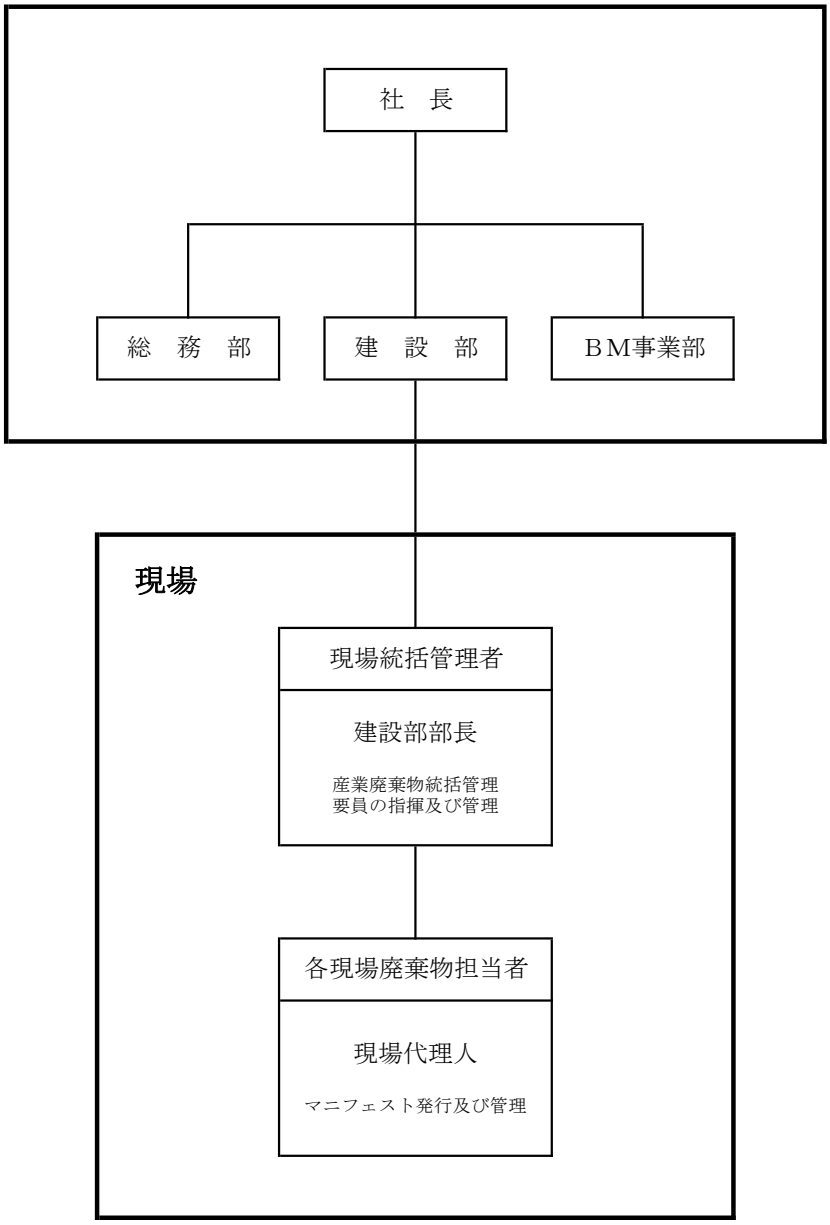
社　長
総　務　部
建　設　部
ＢＭ事業部
現場
現場統括管理者
建設部部長
産業廃棄物統括管理
要員の指揮及び管理
各現場廃棄物担当者
現場代理人
マニフェスト発行及び管理